

●平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ48万2千円を増額し、予算総額14億7353万9千円とするものです。

主な内容は市町村職員共済組合費の負担金率の引き上げに伴う運営費を一般会計から繰入し、日

高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計ならびに日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計へ繰出したものです。  
(賛成全員)

●平成23年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ26万2千円を増額し、予算総額1億674万2千円とするものです。

市町村職員共済組合費の負担金率の引き上げによるものです。  
(賛成全員)

●平成23年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ22万円を増額し、予算総額7200万4千円とするものです。

市町村職員共済組合費の負担金率の引き上げによるものです。

●平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

市町村職員共済組合費負担金率の引き上げにより増額される20万4千円について、同額を基金積立金より減額するものです。  
(賛成全員)

●平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ12万7千円を増額し、予算総額6億835万5千円とするものです。

市町村職員共済組合費の負担金率の引き上げによるものです。  
(賛成全員)

# 平成22年度歳入歳出決算認定審査



龍田安廣委員長

第3回定例議会において設置された、議長を除く議員15人による決算特別委員会に付託され、公

室長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長はじめ、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査は、去る11月11日、一般会計の歳入歳出すべてを審査し、また同月30日には、12会計ある特別会計の審査を行い、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに、委員からの質問に対し、担当する課が説明

第3回定例議会において設置された、議長を除く議員15人による決算特別委員会に付託され、公室長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長はじめ、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査は、去る11月11日、一般会計の歳入歳出すべてを審査し、また同月30日には、12会計ある特別会計の審査を行い、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに、委員からの質問に対し、担当する課が説明

をすする手法で進めたところ、一般会計、特別会計ともに、87項目について質疑がありました。真摯に対応されました

担当課長をはじめ、課員の皆さんに敬意を表したいと思えます。

審査終了後、すべての会計の認定に対して意見を求めた結果、22年度決算のうち一般会計、日高川町国民健康保険事業特別会計、川辺国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護

加えて2年連続の職員給与の引き下げで抑え込んでいる。

以上のように認定に際しては賛否両方の意見がありましたこと、起立による採決をとりました結果、起立多数により、「平成22年度歳入歳出決算」を認定する事に決定いたしました。

審査は、去る11月11日、一般会計の歳入歳出すべてを審査し、また同月30日には、12会計ある特別会計の審査を行い、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに、委員からの質問に対し、担当する課が説明

加えて2年連続の職員給与の引き下げで抑え込んでいる。

以上のように認定に際しては賛否両方の意見がありましたこと、起立による採決をとりました結果、起立多数により、「平成22年度歳入歳出決算」を認定する事に決定いたしました。

審査は、去る11月11日、一般会計の歳入歳出すべてを審査し、また同月30日には、12会計ある特別会計の審査を行い、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに、委員からの質問に対し、担当する課が説明

加えて2年連続の職員給与の引き下げで抑え込んでいる。

以上のように認定に際しては賛否両方の意見がありましたこと、起立による採決をとりました結果、起立多数により、「平成22年度歳入歳出決算」を認定する事に決定いたしました。

審査は、去る11月11日、一般会計の歳入歳出すべてを審査し、また同月30日には、12会計ある特別会計の審査を行い、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに、委員からの質問に対し、担当する課が説明

加えて2年連続の職員給与の引き下げで抑え込んでいる。

以上のように認定に際しては賛否両方の意見がありましたこと、起立による採決をとりました結果、起立多数により、「平成22年度歳入歳出決算」を認定する事に決定いたしました。

請願・陳情等の審査

台風12号による被害  
について説明会の開催  
を求める請願書

請願者

川原河 45111

野地 永一

三十木 60

的場 一博

和佐 55011

更井 喜作

署名人 252名

紹介議員 柏木道生  
堀 辰雄

本請願については「台風12号災害の検証と復興に関する調査特別委員会」で議決した案件と趣旨が同じであることから、委員会付託せず、本会議においてこれを採択とした。



文教厚生常任委員会

重度心身障害児  
(者) 医療費助成事業  
の継続に関する要望書

要望者

特定非営利活動法人

和歌山県腎有会

理事長 竹内 拓

日高支部長

玉置敏和

審査の結果「採択」と決定。本議会においても採択とし、和歌山県知事に意見書を送付。



重度心身障害児  
(者) 医療費助成事業  
の継続を求める意見書

(抜粋)

本町での重度心身障

害児(者) 医療費助成

制度の対象者は23

2名である。昨今の

厳しい社会経済情勢の

中、患者の自己負担の

軽減を図る必要がある。

厳しい財政状況にある

市町村にとって単独で

実施することは困難で

ある。重度心身障害児

(者) が安心して受療

できる医療費助成事業

の継続を要望する。

(提出先)

和歌山県知事

災害時透析患者の防  
災と透析の確保に関す  
る要望書

要望者

特定非営利活動法人

和歌山県腎有会

理事長 竹内 拓

日高支部長

玉置敏和

審査の結果「採択」と決定。本議会においても採択とし、県に意見書を送付。



防災と災害時の透析  
確保を求める意見書

(抜粋)

災害時に透析病院が

被災すれば、透析患者

にとっては生命に係わ

る。防災対策をより一

層強化し、透析治療が

受けられる環境を整え

るため、左記について

要望する。

1、各病院の避難場

所・避難経路の早期創

設

2、人工透析のできる

施設の確保

3、被災後、近隣で透

析が受けられない患者

の移送の確保

(提出先)

和歌山県知事

産業建設常任委員会

広域的な危機管理体  
制を支える地方整備局  
の存続と機能拡充を求  
める意見書

(抜粋)

東海・東南海・南海

地震や異常気象による

大規模災害への備えや

被災した場合の迅速な

救助・救援、復旧・復

興活動など広域的かつ

機動的な危機管理体制

を確保するため、地方

整備局の廃止や移管は

行わないこと。

国の出先機関を原則

廃止する「アクション

・プラン」などを再

検証し、国と地方が協

力して行政サービスを

行っていくために、国

と地方の責任と役割を

再検討すること。

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

経済財政担当大臣

## 椿山ダム操作規則の見直しと台風12号災害の復興についての意見書を県に提出

台風12号災害の検証と復興に関する調査特別委員会を8回開き、基金の創設、町に対して決議書、県議会に対して要望書、県知事に対して意見書を提出しました。

これを受け、県・町が主催する「椿山ダム台風12号住民説明会」が12月25日交流センターにおいて開催されました。県の説明の後、住民から多くの意見が出されました。

### 椿山ダム操作規則の見直しと台風12号災害の復興についての意見書

9月4日未明に発生した台風12号による豪雨災害は、和歌山県に未曾有の被害をもたらした。本町においても死者3名、行方不明者1名をはじめ、住宅や倉庫、工場、農地の被災流失、ライフラインの被害など、町民の生活に甚大な影響を及ぼした。

被災された住民は、今後の生活の不安を抱え、被災から3ヶ月を経過した今なお、不自由な生活を強いられている方も存在する。

このような状況のもと、本町では被害の復旧・復興のため特別委員会を中心に、町民の生活安定と産業の回復を目的とし、町当局と一体となって対策を講じているところである。

知事におかれては、今回の台風12号災害の復旧・復興に際しては、迅速なる行動と多大なるご尽力をいただいているところではあるが、以下の点について、なお一層の措置を講じていただきたい。

#### 記

1. 台風12号豪雨における、雨量と椿山ダムへの流入量はじめ、放流等ダム操作について、年内に住民に対する説明会を開催し、ダムを管理する県としての説明責任をはたしていただきたい。
2. 椿山ダムを含む洪水防止計画、椿山ダム操作規則の抜本的な見直しを強く要望し、今後できうる洪水被害防止に向けた最大限の対応をお願いする。
3. 地元の要望・意向が最大限反映された河川整備計画の早急なる見直しにより、河川整備並びに治水対策に取り組んでいただきたい。
4. 洪水シミュレーションの早急なる作成と、ダム下流域に数カ所、水位計を設置すること。
5. 椿山ダムの流入予測システムが導入されているが、防災上の実用化が行われていない。早急に実用化がなされるよう検討を進めること。
6. 椿山ダムの有効貯水量及び堆積土砂量等、変動するダム情報を毎年流域住民に開示すること。
7. 発電について、関西電力との契約の内容について見直すこと。
8. 生活ならびに地場産業の復旧・復興が完全に達成されるまで、被災地域の住民の声に耳を傾け、要望の実現に真摯に対応されるとともに、新たな取り組みも含め、補助事業のさらなる充実に努めていただきたい。
9. 国道・県道・河川等の復旧工事が速やかに行われるよう、適切な予算措置が行われること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月15日  
日高川町議会

(提出先)  
和歌山県知事